

## スラリー状のコンクリートを使用する作業

チェック欄	成分名（別名）	CAS RN	有機則の適用	特化則の適用	リスクアセスメント対象物質	発がん性物質	皮膚等障害化学物質	GHS標章
<input type="checkbox"/>	酸化カルシウム (生石灰)	1305-78-8			○	○		
<input type="checkbox"/>	水酸化カルシウム (消石灰)	1305-62-0			○	○		
<input type="checkbox"/>	二酸化ケイ素（シリカ）	7631-86-9			○	区分1A		

# スラリー状のコンクリートを使用する作業

## リスク管理マニュアル

### （2025年4月版）

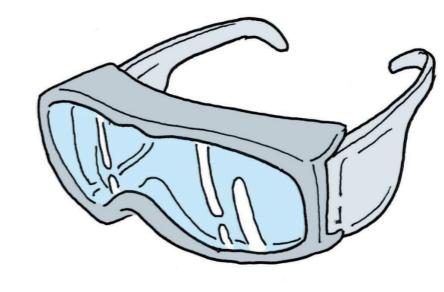
本マニュアルは、厚生労働省令和6年5月8日技術上の指針公示第26号「化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針」の2-1の(4)に記載されている「建設作業等、毎回異なる環境で作業を行う場合については、典型的な作業を洗い出し、あらかじめ当該作業において労働者がばく露される物質の濃度を測定し、その測定結果に基づく有効な呼吸用保護具の使用等を行うことを定めたマニュアル」です。

本マニュアルにより、

1. 作業ごとに労働者がばく露される物質の濃度を測定することなくその作業におけるリスクアセスメントを実施できること
  2. 定められた措置を適切に実施することで、その作業において、リスク低減措置を実施することができること
- となります。



スラリー状のコンクリートを使用する作業 リスク管理マニュアル（2025年4月版）

粉じん作業		コンクリート打設・とび・土工・左官工事のモルタル作業			取扱い会社名		元請会社名	
製品名			メーカー		作業内容		作業期間	
作業所名								
化学物質管理者			選任日		保護具着用管理責任者		選任日	
発がん物質（特別管理物質又はがん原性物質）の有無					保護具の留意点	【防護手袋】・使用する手袋は、化学防護手袋とする。選定した化学防護手袋の耐透過性クラスを確認する。 【保護メガネ】・スラリーが飛散する場合に、保護メガネを着用する。		
使用するスラリー状のコンクリートに○を付けること		裏表紙のチェック欄にチェックする。 生コンクリート モルタル セメントミルク						
有害性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○重篤な皮膚の薬傷</li> <li>△重篤な眼の損傷</li> <li>△飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると生命に危険あるいは有毒</li> <li>△セメントは水と接触すると、強いアルカリ性を示し、皮膚や眼の粘膜を腐食する。</li> <li>△手や足に付いてから長時間放置すると、皮膚が溶けて、治療に数か月を要する場合がある。</li> <li>△打設したコンクリートに雨水等が溜まると、その水もアルカリ性になるので、肌を腐食する。</li> <li>△遺伝性疾患および発がんのおそれ</li> <li>○強い眼刺激、皮膚刺激アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ</li> </ul>			【リスク低減対策】			
緊急時の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>○皮膚に付着した場合はすぐに拭き取り、大量の水で洗い流す。痛みや皮膚の赤み、炎症等が出た場合、速やかに医師の診断を受ける。</li> <li>○眼に入った場合直ちに清浄な流水で数分間洗眼した後、医師の処置を受ける。</li> </ul>			その他 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者教育において、スラリーの危険有害性の教育を行う。</li> </ul>		
作業内容		防護手袋	防護めがね	保護衣	保護靴	記録欄		
Ⓐ	コンクリート打設等作業	天然ゴム製等の手袋を使用する。（手首が出ないような長さのものを使用する。また手袋の口からスラリーが入らないようにする。スラリーが中に入った場合には、手袋を取り替える。（軍手は適さない。））	側板（サイドシールド）付き保護めがねを使用する。	皮膚が露出せず、モルタル等が浸透しない服を使用する。 首元が開かないように注意する。 (夏季においては、熱中症対策が必要) 液体が染みない服を使用する。	液体が染みない安全靴を使用する。 靴の中にスラリーが入らない形の長靴を使用する。 (水たまり等の深さに注意)	異常の記録 (保護具忘れ、こぼした、眼に入ったなど) 応急処置の記録等	各作業員 全員確認 サイン	
Ⓑ	モルタル塗り等作業 セメント水等が付着する可能性 がある作業							
Ⓒ	だめ直し等少量のモルタルを 使用する補修作業							
保護具着用管理 責任者 (前日までに記入)		ⒶⒷⒸを記載	選択した手袋を記載					
従事する 作業内容 (当日記入)		ⒶⒷⒸを記載	実際に使用したものを見た			元請確認		

\*Ⓐ特定化学物質障害予防規則適用物質、Ⓑ皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2 (令和6年4月1日施行) 及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リストに記載されている物質

## マニュアルの記入要領について(スラリー)

### ● 化学物質管理者が記載 (前日までに)

- 1 マニュアルに貴社名、元請名、作業所名、作業内容、作業期間を記載してください。

使用する製品の SDS を確認します。製品のラベルと SDS の項目番号 1 に記載されている製品名が一致していることを確認します。  
マニュアルの製品名とメーカーの欄を記入します。

- 2 SDS の項目番号 2 の危険有害性の要約 GHS 分類、健康に対する有害性をチェックします。ラベル要素の絵表示のシンボルを確認します。

(腐食性  、 どくろ  、 感嘆符  、 健康有害性  )

- 3 SDS の項目番号 3 の組成、成分情報を確認します。含まれている成分が、マニュアルの裏表紙に記載されている場合は、□にチェックを入れてください。

チェックを入れた物質について、Ⓐ、Ⓑ、Ⓒの対象となっているか確認してください。

発がん物質の有無を確認し、有の場合には、発がん物質の欄に化学物質名を記載します。作業記録（作業マニュアル）、健康診断の保存期間が 30 年となります。

### ● 保護具着用管理責任者が記載 (化学物質管理者が記載内容を確認後、作業前日までに)

- 4 記載日の作業内容を従事する作業名にⒶⒷⒸ記入してください。

- 5 作業内容に応じた保護手袋等（以下「保護具」という。）を選択し、作業当日に着用する保護具等を確認し、「保護具着用管理責任者（前日までに）」の欄に保護具名を記載してください。作業内容・換気状態に応じた呼吸用保護具等が合致しているか確認してください。

### ● 保護具着用管理責任者または、職長が記載 (作業当日)

- 6 従事する作業名（ⒶⒷⒸ）、実際に使用する保護具を記載してください。保護具着用管理責任者または、職長は、上段の欄に記載されているものと合致しているか確認してください。

### ● 各作業員がサイン (作業開始前)

- 7 作業内容、保護具等の確認後、各作業員が全員サインをしてください。

### ● 職長が記載 (作業終了時)

- 8 作業終了時に、異常の記録欄に異常があった場合はその内容を、ない場合には、無と記載してください。

### ● 元請が記載 (作業終了後)

- 9 元請は、異常の記録欄が記載されていることを確認し、元請の確認欄にサインしてください。

\*④特定化学物質障害予防規則適用物質、⑤皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第 594 条の 2 (令和 6 年 4 月 1 日施行) 及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リストに記載されている物質

## GHS による絵表示

危険有害性絵表示	シンボル	危険・有害性の例
	爆弾の爆発	不安定爆発物 火災又は飛散危険性 熱すると爆発のおそれ
	炎	引火性液体；可燃性液体 熱すると火災のおそれ 自然発火；自己発熱・発火のおそれ 水に触れると可燃性ガスを発生
	円上の炎	火炎助長 酸化性物質 強酸化性物質
	ガスボンベ	可燃性の高いガス；爆発的に反応するおそれ 高圧ガス 凍傷又は傷害のおそれ
	腐食性	金属腐食のおそれ 皮膚の薬傷および眼の損傷
	どくろ	飲み込むと生命に危険 飲み込むと有毒 皮膚に接触すると生命に危険 皮膚に接触すると有害 吸入すると生命に危険 吸入すると有毒
	感嘆符	飲み込むと有毒；皮膚に接触すると有害 吸入すると有害のおそれ 皮膚刺激；眼刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ オゾン層の破壊により健康および環境に有害
	健康有害性	吸入するとアレルギー・喘息・呼吸困難を起こすおそれ 遺伝性疾患のおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 反復曝露による臓器の傷害
	環境	長期継続的影響により水生生物に毒性